

令和5年度 第3回 大分市清掃事業審議会 会議録

日時：令和5年8月2日（水）10：00～

場所：大分市保健所6階 大会議室

開 会

事務局より開会の挨拶。

審議会の成立

委員総数15名中11名の委員が出席しており、大分市清掃事業審議会条例第6条第2項の規定を満たしているため、本日の審議会は成立。

資料確認

- ① 次第(次第、配席表)
- ② 令和5年度第3回大分市清掃事業審議会 資料2
- ③ 補足資料
- ⑤ 諮問事項関係資料 「大分市家庭ごみ有料化制度の検証について」 資料1～資料5

司会

それでは、これより議事に入らせていただきます。議事の進行につきましては、「大分市清掃事業審議会条例第6条第1項」の規定に基づき、安田会長に議長をお願いしたいと存じます。安田会長、よろしくお願いいたします。

会長

承知いたしました。本日はお忙しい中、また、この酷暑の中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

前回の審議内容は1項から4項の、「制度の成果」から「負担軽減措置」について検討を進めさせていただきました。

その中で私を感じましたのは、この制度はどうやろうまく機能しているのではないかというふうな感触を受けました。今後とも、この機能がうまくいきますように、これから5項以降、今日皆様にご審議をいただきまして、良いものに仕上げていきたいというふうに考えております。

それでは早速でございますが、審議に移らせていただきます。着座にて失礼します。

議事録署名委員

議長

それでは、本日の議事録署名委員を指名させていただきます。高田徹委員と、大久保三代子委員にお願いしたいと思います。後日、事務局より署名をいただきに参りますので、よろしくお願ひいたします。

高田徹委員 了承

大久保三代子委員 了承

審議

議長

本日の議題は、前回に引き続き、諮問事項である「大分市家庭ごみ有料化制度の検証について」の審議でございます。活発な議論とご協力をお願いいたします。

それでは審議に入っていきたいと思いますが、前回皆様にご審議いただきました内容について、事務局が取りまとめておりますので、その報告をお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

事務局

本日配布しました。第3回大分市清掃事業審議会資料2、A3のものをご覧ください。

前回、項目別に制度の成果から負担軽減措置までのご審議をいただきました。その際に、審議会の中で、出された意見や検討結果を整理させていただきました。

まず、制度継続の要否につきまして、制度は必要であるというご意見をいただいておりますが、検討結果につきましては、本日の審議の最後に改めて委員の皆様にお伺いをしたうえで決定をしたいと思っておりますので、資料2には主な意見等の欄のみを掲載させていただいております。

1点目の「制度の成果」についてでございますが、ごみ減量については「個人個人の分別に対する意識が大切である」ということ、また、「分別に重点を置いた周知を図ったらどうか。」といったご意見、その他には、この家庭ごみ有料化制度に対し、次の検証では市民意識の変化のわかるアンケートを実施してはどうかといったご意見をいただきました。

審議会としての検証結果として、今後さらなるごみの減量化に向けて、分別の周知徹底に対する取り組みを強化する必要がある。また、アンケートについては、次回の実施分より、市民意識の変化についてより細かく検証できる形に見直しをしていきたい。と整理させていただきました。

2点目の「対象となるごみ」についてですが、「資源物は今後も有料化の対象外とした方

がよい」という旨のご意見をいただきました。検証結果としては、対象となるごみについては、現行どおりとし、今後も分別とリサイクルの推進を図っていくという整理をさせていただいております。

3点目の「指定ごみ袋の種類と手数料額」についてです。大分県内における他都市の袋の厚さについてご質問をいただいておりますが、大分市を含めた県内14市町の大袋の厚さの平均は、可燃物が約0.032mm、不燃物が約0.04mmで、可燃物と不燃物の平均は約0.036mmとなっております。一番厚い袋は、佐伯市の不燃物の袋で、厚さが0.05mm。一番薄い袋は由布市の可燃物の袋で、厚さは0.025mmでした。

ごみ袋の厚さについては、ごみ処理施設の袋を破く工程である破袋工程も関係することから、その点も踏まえて検討をして参ります。

4点目の負担軽減措置についてですが、「現行どおりで構わないが、配送費の削減について検討するべきではないか」といったご意見をいただくなか、その検証結果として負担軽減措置については現行どおりとし、今後配送費の削減について検討するという整理をさせていただきました。

なお、配送費の削減については、支所等に袋を取りに来てもらう形でも良いのではないかとといった意見をいただきましたので、事務局で検討させていただきました。

まず、対象者に取りに行っていくことについてですが、前回の審議会でもお伝えいたしました。支所等で年間を通して、ごみ袋の入った段ボールを保管する場所を確保することが困難なことや、負担軽減措置の対象者は障害がある方や、小さなお子様をお連れの方が多く、なかなかご自身で支所まで取りに行くというのが難しいのではないかと、といったこと。また、配送業務につきましては、配送委託業者がごみ袋の保管先まで取りに行き、軽減措置対象者にあわせた枚数ごとに箱詰めをし直し、配送いたします。また、不在の際には一定期間保管のうえ再配送するなど、通常の配送業務と比べ手厚い対応をさせていただいておりますことから、現状の配送方法ではこれ以上の削減は困難と考えております。そういった状況でございますので、この部分につきましては他都市の状況を確認しながら、検討して参りたいと思います。

前回の審議会の、意見のまとめについては以上でございます。

議長

ありがとうございました。ただいまの事務局からの報告につきまして、ご質問等ございますか。よろしいでしょうか。

では、前回の続きからということで、項目別「手数料収入とその使途」について、検証していきたいと思っております。

まず、手数料収入とその使途について、事務費と基金の部分を事務局から説明をお願いします。

事務局説明

審議事項「手数料収入とその用途」

- (1) 家庭ごみ有料化に伴う事務費
- (2) 廃棄物処理施設整備基金

議長

ただいま事務局より説明がありましたが、事務費と廃棄物への基金積み立て。これに関しましてご意見を伺いたいと思いますが、検証事項が事務費と基金の 2 件ありますので、まず事務費についてお伺いしたいと思います。

事務費は、先ほど説明もありましたように、有料化制度に伴います指定ごみ袋の製作費、そして保管配送業務の委託料、こういったものになります。本件につきまして何かご意見がありましたらお願いいたします。

委員

すいません。いいですか。今日配布された補足資料のこの有料化に伴う事務費の表の中の、指定ごみ袋取扱業務取扱所っていうのが、これは 5,050 万というのは結構金額大きいんですけど、これもうちちょっと具体的に説明していただくと、どういった業務なんですか。

議長

事務局お願いいたします。

事務局

大分市が指定をしました取扱所、スーパーだったり、コンビニだったり、また個人商店だったり、そういったところの方で販売をしていただいているんですけども、そこで取り扱いをしている、そのごみ袋のいわゆる手数料に対して、11%を掛けたものを委託料として委託しています。

委員

要するに、この指定ごみ袋を販売してもらうために、その店舗に支払っている手数料というか、そういうことなんですね。

わかりました。結構大きいですねこれ。こうやってみると、前回私は配送料が高過ぎるとか言ってしまったんですけど、その配送料のさらにこれは倍ぐらい行くんだなというので、今ちょっと思ったのでお聞きしました。わかりました。

議長

取扱所に報酬として出すので、11%であれば妥当な金額じゃないかなとは思うんですけ

ど、なかなかこれを削るっていうのは難しそうですね。

他にご意見ございませんか。

委員

結局、市民の方がゴミ袋を買って、ゴミを出すんですけど、その分の収入は、表から見たらどれを見たらいいんですか。袋を販売することによって収入があるわけですね。全部が必要経費で取られるわけではなくて。その部分っていうのはこの表で見たらどこを見たらいいんですか。

事務局

資料3の10ページをご覧ください。こちらの下の図5でございます。こちらの左側の部分。ゴミ処理事業にかかった経費としてその下の囲みのごみ減量リサイクルの推進にかかった経費、そしてそのさらに下の囲みの家庭ごみ有料化に伴う収入の使途ということで、こちらが4億5,914万円となっております。この4億5,914万円が、手数料として入ったものでございます。この有料化に伴う手数料収入、いわゆる袋の販売費になるんですけども、こちらの令和3年度決算額といたしまして、4億5,914万円が収入として入ってきております。そして、それをごみ減量リサイクルの推進にかかる経費に充てていくということでございます。

委員

説明が多分、職員の方は専門的な言葉をおっしゃるから、私たち普通の主婦なので、私はクリーン推進員は22年やっていますが、どんどんどんどん変わってきました。ゴミ袋、有料化になって、要はいろんなゴミ収集や燃やしたりとかする設備とか、ここを見ると、クリーン推進員の立場でいうと、ゴミステーションの設置の費用とかに使っているんです。多分、こちらの委員さんそれをお尋ねになっていると思うんですよ。

私何年間かこの委員の席に座らせていただいているけど、とても事務職の方は専門用語でいろいろおっしゃられる。もっと市民に分かるよう、袋を売ったお金は全部、燃やすところの機械をすごくいいのにしてみたりとか、ここに書いているように、ゴミステーションの充実とか、あといろんなPRですね、3きり運動をしましょうとか、そういうそういうものに使っているんだというふうに言っていただくとありがたい。よろしくお願いします。

議長

よろしいですか。4億5,914万円、これを10ページの右の項目に適用しているということとして、ゴミ処理の全枠というのは大分市の予算として立ち上がってますので、ゴミ袋を売り上げた経費をどのように使っているかというのがその右側にありますというようなこととなります。

おそらくごみの全体の費用というものが別個であるってということが、なかなかちょっとわかりにくいと思います。

委員

何億っていう世界だとちょっと。燃やす所、すごい機械ですもんね。そういうことを私たちはわからないので。こうやって言われると、よりよかったっていうところがそこですよ。そこを言っていただくといいんじゃないかな。

私たちはその部分だけを審議すればいいんですよ。市の予算がどうのこうのとかいうよりも、ごみ袋有料化したその分は何に使っているか、そうですね。

議長

その通りです。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。他にどなたかご質問があればお願いいたします。

ご意見がないようでしたら現行のままでいいんじゃないかというご意見でよろしいでしょうか。

次に基金です。基金への積立、これに関しましては、事務費を差し引いて、およそ2分の1を積み立てるようにしているということでございます。本件について、アンケートでも、もう少し上げた方がいいんじゃないかとかですね、現行でいいとかそういった様々な意見がございますが皆様どのように考えますか。

委員

第1回目のときにもちょっと似たようなことを聞いていると思うんですけど、この基金っていうのは、今度令和9年ですかね、稼働し始める新環境センターって。例えばその新環境センターの整備費とかにも、これは使用されるんですかね。

事務局（清掃施設課）

委員が言われたように、まず令和9年度から戸次の方で新しい清掃施設新環境センターを稼働いたします。7月14日付で議会の議決をいただいたんですが、それに伴う契約を締結しております。契約の金額が、施設の整備、工場建設と、約20年間の運営の経費の中で、約895億の契約をいたしました。その中で建設にかかるものが590億円となります。さらにちょっと細かく言いますと、清掃工場がその中で436億円。そして1回目の資料の中でお伝えしましたが、その中に缶びんペットボトルとか、食品トレイとかを梱包したり圧縮したりその機械、それからマテリアルリサイクル推進施設ということでご説明したんですが、それにかかるものが約90億円。環境啓発施設として、お子さんたちや、一般の方が見学に来て、その中で、環境保全とかりサイクルの大切さ等をお伝えする施設。そこが約11億ほどかかると。内訳というとそういうことになるんですが、その中で先ほど言ったマテリ

アルリサイクル施設の 90 億円と、環境啓発施設の 11 億円。そちらの方に使いたいと思っております。基金の残高の見込みは、令和 9 年の時に 10 億ぐらいは持っているだろうと想定をしております。今約 7 億ですが、このまま積み上げれば 10 億円ぐらいになるだろうということなので、その時に 10 億円を崩して、そこに充てようと思っております。国の補助金ですとか、地方債も一部国の手当がありますが、そういったものに充てるともったいないので、一般財源と言われる、市が手持ちをしておかないといけない、その部分に充てようというふうに計画をしているところです。以上です。

委員

大変よくわかりました。こういった基金をですね、今説明がありましたように環境意識の啓発とかに繋がる施設等に使用されるっていうのは大変いいことだと思います。ありがとうございます。

議長

他にございませんか。基金の割合が全体の概ね事務費を差し引いた 2 分の 1 を積み立てるということですが、さらに割り当てを多くするのか、それとも小さくするのか、もしくは現状とするのか皆さんのご意見をちょっとお伺いしたいんですけど。

委員

基金を大きくしろと言ったら、今度は有料ごみ袋を高くしないといけないですよね。そこに結びついていくのでいいと思います。

議長

そうすると現状でよいということよろしいでしょうか。

委員

はい。

議長

そうしますと、この事務費及び基金、現状の使い方であって、現行通り、継続していいということよろしいですね。はい、ありがとうございました。

次に、ごみステーション設置等補助事業について、事務局ご説明お願いいたします。

事務局説明

審議事項「手数料収入とその用途」

(3) ごみ減量・リサイクルの推進に関する経費

①ごみステーション設置等補助事業

議長

ありがとうございました。ごみステーション設置、設置等補助事業について、何かご意見があればお願いいたします。

委員

ごみステーションなんですけど、まずごみステーション自体は大分市内何ヶ所ありますか。

事務局（清掃業務課）

一番近い数字ですが、令和5年の5月末現在で、1万2,123ヶ所です。

委員

ありがとうございます。その内、今のところ建て替えとか新設されたのが、何%ぐらいありますか。補助制度ができてからが良いです。

事務局（清掃業務課）

平成26年からの補助制度の合計で、ごみステーションの設置に対する交付件数の合計が546ヶ所。改修に伴う部分が、291ヶ所となっています。

委員

大体800ヶ所ぐらいあるんですね。ということはこの補助制度をまだ使われてないごみステーションが結構多いということですよ。

事務局（清掃業務課）

そうですね。その前に作られた比較的新しいものとかもあるのかなというところだと思います。

委員

実際、先ほどのアンケート調査を見ますと、自治会長さん方はこれまで通りでよいという意見が一番多いようなんですけど、多分ほとんど使われてない方が、もう今のままでいいよという回答なのかなって感じもします。

今資材費も高騰していますし、やっぱり作るのであれば、それがきちっとしたものを作ったほうがいいと思いますので、新設12万円が適当かどうか。これ多分途中で上がったんですよ、少し。

事務局（清掃業務課）

平成 26 年の制度の制定の際は、補助の上限が新設 8 万円で、改修の場合は 3 万円でした。補助率も当時は 2 分の 1 を上限というふうにしておりました。その後、平成 27 年の 5 月に補助率を 3 分の 2 に上げまして、新設の場合 10 万円、改修が 4 万円として、平成 30 年に、現在の上限が新設で 12 万円、改修の場合 5 万円ということでもっと段階的に、小刻みではありますけど、増えているような状況でございます。

委員

はい。ありがとうございます。今言ったようにですね、今後また古くなってきて、改修したりとか、新しく建て替えるとも出てくると思いますので、今の景気の動向とか見る、資材も高まったりとかする可能性もあるので、今の 12 万円が妥当かどうかと、一度しっかり市の方で確認していただいて、やっぱり皆さん方が使いやすいような、またごみステーションを利用される範囲で、人数もかなり限られているところもあるかと思ひますし、1 人あたり、1 戸あたりの負担が高まる可能性もあるので、それをしっかり細かく確認していただいて、一律に 12 万円がいいのか、もうちょっと使う軒数で、価格を考えていくとか、もっと細かく、現場に寄り添ったような補助事業を今後検討してもいいのかなと個人的には思ひますので、ご検討いただければと思います。

委員

ごみステーションは作る材料とかで相当の差があると思うんですよ。私のところの班は 10 年くらい前に、鉄筋で網を囲んだ感じのステーションですけど、補助金を 6 万ぐらいいただい、あと 80 軒くらいで個人負担が 1,000 円弱くらいで、そのくらいかかったんですけど、立派な囲いがあって、戸も付いて、となると相当高いと思うんです。それはそれぞれの班の事情によるから、たまたま自治会で作るところが 1 ヶ所だったらその限度額いただきますけど。たくさん作ることもほぼ行き渡っていますけど、今後補修のお金がかかると思うんです。そういうところはいいとして、道路端に網をかぶせてごみを出しているところは、まだ相当あります。それは、場所が取れなかったりとか、いろんな事情があつてからですけど、網をちゃんと掛けてるんですけど、掛け方が悪くて、カラスがバーツと散らかしてたりとかして、それぞれのごみの出し方で工夫はされているんですけど、カラスがまたその上に行くもので、網をちゃんとかぶせてない人もいると思うんですけど、それが問題かなと思ひます。お金は補助金をいただける部分が多いほどいいんですけど、限度額とかいうのはちょっとわかりません。以上です。

議長

おそらく、公平性を保つために、ということで、市役所は大変だとは思ひますけども、やはり今ご意見ありましたように、不公平感がないような形の補助ということを目指して

いただければ、と。そんなご意見だろうと思います。

委員

一ついいですか。

議長

はい、どうぞ。

委員

補助制度を使っているのは500とか800とか言ってましたけど、実際に使おうと思ったら基準が厳しくて使えないんですよ。だから土地の所有者がどこの方かとか、里道のところもやっぱりだめとか、自治会が良いといってもその制度を使えないんですよ。だからその辺をちょっとゆるめないと、絶対この利用者というのは増えないと思います。

議長

事務局、現状はどうでしょうか。

事務局（清掃業務課）

道路上、里道とかを含めて、設置をしたいというような相談を、一応私どもの方から、市道であれば市の担当課であったりとか、そういうことにも相談してみるんですけどなかなか許可がおりないということがあるんですが、件数としては少ないんですけど例えば近くに公園とかあれば、公園緑地課と協議をする上で一部使わせてもらったりとかいうことで、可能な範囲は、自治会の方とご相談をさせていただいているというような状況でございます。

委員

自治会と相談といっても、最初から取り合える術もないというか、全く基準通りの答えしか出ないんですよ。だから、法面で埋めて、道路として使用してないところに建てるという話もあったんですけど、それでも駄目と。だから、完璧に安全で、通行の邪魔にならない、それを自治会が承認しても駄目ということですから。全く規定通りのことしかできない。そうしたら、なかなか設置する場所がないと思います。うちなんかも申請したんですけど適用されないで、自腹で全部やりました。だから制度があっても使えないんだったらあまり意味がない。

委員

すみません。

議長

はい、どうぞ。

委員

クリーン推進員をやって22年って申しましたが、あと今自治会長11年～12年やっていますが、今おっしゃられていることはとてもよくわかります。ただ、クリーン推進員、ご存知でしょうか。22年前に立ち上げたときに、私たちは何を市役所から言われたかっていうと、クリーン推進員の1期生は、収集日でないときは、どこがごみステーションか分からないぐらいにしましよって言われました。今は道路のところとか、どこに黄色いネットがあったらもうここはゴミステーションですよって、ごみ置き場ですよってわかるような、そしてそうしないと困るから今だんだん時代の流れでそうなって、今この補助金制度でそのきちっと囲った、カラスとか犬猫が来ないようにのができて、こういう制度ができたのは、十分に承知しているんですが、ただ地域性があると思うんですよ。ちょっと郊外に行けば、ごみの設置場所があってもいいけど、私は大道校区です。このどこがごみステーションか分からないように、市から収集車が行った後は町内で片付けましょねっていうふうに、そう言われたんですよ。その時は結構それができていたんですけど、だんだんこちらの委員さんがおっしゃられたように、クリーン推進員の力不足ですが、やっぱり仕分けとかマナーを守らない住民がとても増えて、いつでも出す、だからカラスも猫も来る。何かその繰り返しになっているから、私たちクリーン推進員が集まった時、なんか無力だよって言っています。最初のごみ収集車が通らない日はどこがごみステーションか分からないまちづくりっていうのは、多分もうご存知ないと思いますけど、そう言われた時のことを忘れてはいけなくなっている。それは住んでる人間の責任だと思うんです。その補助金をもらって、ごみ保管庫というか、それを建てるのはもちろんいいんですけど、何となくそこを忘れちゃいけないなと思います。補助金補助金っていいですけど、出すのは私たちだから、いっぱいいいばいって言われても結局自分たちのところに戻るの。やっぱり私は、ごみっていうのは人間生活のモラルのマナーの最低基準だと思う。出しっ放しにする人は何でもいい加減です。そこをやっぱちゃんと言わなきゃいけないなと思っています。以上です。

議長

ありがとうございました。まだハードルがあるようだというので、その辺の改善はどうだろうかというふうな、事務局へご質問だろうと思いますが、改善について、何かご検討されているところがありましたら、事務局の方でご返答をお願いします。

事務局（清掃業務課）

ごみステーションの設置については多くの自治会の方が、設置場所等についてご苦労されているということは当然承知をしております。

地域の方のご厚意で土地を提供していただくという場合があればいいんですけど、そういった場所はどちらかというと稀だと思いますので、一時的に歩道上に作ったり、或いはやむを得ずそういう形をしている場合があるかと思いますが、私どもはその補助金を出す前に、どうしてもその道路の許可が出ないところに設置をするものに対して補助金を出すというのは行政の都合上ちょっとつじつまが合わなくなってしまうので、その場合に補助金を出すことが難しいということでご説明をした例が、最近も幾つかございます。

近隣地区内での設置が適当な場所については、私どもも全力で、地域の方と一緒に場所探しをするということもあるんですけども、なかなか解決しないことが多いので大変申し訳ないんですけど、そういった努力を続けていきたいというふうには考えております。

議長

今のでよろしいでしょうか。それではこの補助金、使い方が制限されてるようだけどもということだったんですけども、それについては努力いただけると。我々の審議事項というものはおそらく、この補助額の大小について審議するということですけども、現行程度、もしくは先ほど言われたように、物価高騰の折ということで、少し増額してはどうかということ。

委員

全部補助金は増額してほしいですね、それなら。冗談です。

議長

おそらくそれが本音だろうと思います。増額できるかどうか事務局の方で検討していただけたら、ということでもよろしいでしょうか。若干でもそういったすべがあるならば、検討していただきたいと思います。市民側からしたら、増額が多分、お願いしたい本音だろうと思いますが。

委員

うちの校区の場合は、うちの家の玄関を開けたときに、ゴミステーションが見えるのが嫌だからここには設置しないでくれって人がわんさかいます。特に綺麗なマンションに住んでいる方が、マンションの中はあるんだけど、戸建ての人のためのステーション、それが見えるのが嫌だという苦情がこの間来て、私、言葉に困りました。

議長

まさに補助事業とは別のところで大きな問題があるようですね。それは今回さておきまして、増額について、もしくは現状維持について、皆様のご意見をお伺いしたいんですが。

これ、難しいですね。事務局に検討していただくということぐらいでよろしいんじゃないかなと思います。とりあえずは次回まで現状維持ということで、可能性を検討するというこ

とで、お願いいたしますということでよろしいでしょうか。

それでは次に、「クリーン推進員活動関連事業」、これについて事務局説明をお願いいたします。

事務局説明

審議事項「手数料収入とその用途」

(3) ごみ減量・リサイクルの推進に関する経費

②クリーン推進員活動関連事業

議長

ありがとうございました。クリーン推進員活動関連事業について、ご意見ございませんか。実際の推進員にまずはご意見を伺います。

委員

このアンケートによく表れていると思います。なり手が無い。今探しています。クリーン推進員に限らず全部です。なり手が無いので、ちょっとあげるからと言っても、それで来るわけではない。今言ったように、モラル、そういうものを高める意識のある人を、私は町内から探したいなと思っています。クリーン推進員の役目はそれだと思っています。

最初の頃は、当時の自治会長さんから収集車が行ったあとに掃除してくれなんて言われました。以上です。

議長

補助金の額ではないと。現在はそういったものに取り組んでみようという方がいないということが問題なんだと思うんですね。

そうすると、そういった方に十分な報償になっているかどうか。

委員

これ、1ヶ月に何回ぐらい活動されるんですか。

委員

活動というのはもう収集車が行った後とか、人によっては、可燃物のごみ収集の時に見回りをする方もいる。町内自分のエリアの。しない人は全くしない。

委員

全くしない？

委員

しろっていう強制ができないので。その町内が専任している方だから。

笑い話みたいに聞いていると思いますけど、私はごみが町のモラルを、住んでいる人の心根を表していると思います。いい加減な所はいい加減な町になりますので。ということを書いて、クリーン推進員をお願いしています。

委員

どうしてそう聞いたかっていうと、もう率直な感想として、結構この会議で委員からこういう活動されているっていうことはよく聞いていて、結構大変だなというふうに思っているんですね。それで、率直な感想として、1ヶ月1,000円っていうのは、やっぱりこれ安すぎるんじゃないかなあと。

委員

じゃあ例えば3,000円出す、5,000円出すと言われたら、何回も回ってないやろって、お金もらっているのになんていう、そういう声が出てくるんです。だから、今の1,000円でちょうどいいです。

だから、お仕事で忙しい方には何回も回れとは言わないからみんなでフォローしようねって、校区全体でうちは考えています。

委員

下手に、例えば極端なことを言って、1ヶ月5,000円とかになった時には…。

委員

周りの目が厳しくなる。ボランティアの精神が大体日本人ないから、ボランティアの意味がよくわかってない方が、例えば民生委員は幾らもらっているよね、自治委員は幾らもらっているよねみたいな会話が飛び交うのが町内です。

委員

ますますハードルが上がってしまう、と。わかりました。今議長もおっしゃったように、1回昼ご飯食べたらっていうことだったんでちょっと私の感覚として、これはな、と思ったんですけど。

委員

みんなでステーション見回ろうねっていうふうに持っていくのが私は一番いいと思います。

委員

分かりました。

議長

実際に活動する委員から、上げたらそれはありがたいだろうけども、他の意見が町内出ると。

委員

総会資料を見ると、どこの委員に幾らいつてる、というのが分かるようになるので。

議長

そうすると、これじゃ少ないなっていうぐらいがちょうどいいということですね。

委員

そうですね。「頑張ってくれてるね、ありがとう。」という言葉でみんな頑張る。みんなクリーン推進員でいれば、こんなにごみ問題は起きないと思います。

議長

過度な負担というのは、何か感じられてることありますか。

委員

住んでいる地域によってクリーン推進員さんの思いが違うので。私は今大道校区なので、駅の周辺とかだから、今言ったように、なるべくごみを見えないように、丸めようねとかそんなことしますが、住んでる地域によってはやっぱり鳥とかがものすごくいっぱいいれば、きちっとした囲いをしないといけないでしょうから。

議長

非常に悩ましいですね。皆さんのご意見としては現状維持ということではよろしいでしょうか。

それでは次に移りたいと思います。「ごみ減量・リサイクル啓発事業」について、本件ですね、説明をお願いいたします。

事務局説明

審議事項「手数料収入とその用途」

(3) ごみ減量・リサイクルの推進に関する経費

③ごみ減量・リサイクル推進啓発事業

議長

ありがとうございました。「ごみ減量・リサイクル推進啓発事業」、本件につきましてのご意見を賜りたいと思います。

委員

一番最も多い、分別の仕方が複雑すぎるというふうなご意見が多いようにあるんですけど、私はかなり、他都市の分別状況なども仕事柄知っている方なんですけれども、大分市はまあまあゆるい方じゃないのかなというふうには私を感じているので、この意識調査が出たことに対して、まだまだごみのリサイクルに対する啓発活動自体が足りてないのかなと。市民に対してですね。そのように感じましたので、啓蒙活動にもう少し力を入れるべきではなかろうかなと。場合によっては、私はもう少し分別を、リサイクルを推進するにあたっては種類を増やしたほうがいいかなというふうには個人的には思っている立場でございますので、もう少し力を入れたらいかがかなと思います。

議長

前回は啓発活動については、今後取り組んでいくということでもございましたけども、もう一つ出ましたのが、分別が複雑すぎるというのは、これは他の市に比べればまだゆるいというふうな、そういったご意見ございました。これに関して何か事務局の方で、検討しているようなところありますか。

事務局

この審議会に際してというのもあるのですが、中核市に対して、そういった啓発の方法であったりとか、あとは、ごみの種類とか、そういったものについて調査を今かけているところでございます。ですので、そういったものについては再度、深く掘り下げながら調査検討を進めて参りたいと思っております。

議長

他に何かございませんか。

委員

我々としてはこういう啓蒙活動だったりとかをさせていただく時に大体学校だったりとか、教育委員会の皆様と一緒にさせていただくことが多いので、こういう児童教育としてのごみ減量推進だったりとか、そういう啓蒙活動というのは、小さい時から根付いて、それが親と一緒にできるような仕組みづくりをするのが、一番早いのかなということで、特別授業だったり、夏の学校だったりとかいうところで、ひと枠でも授業をそういうものを持っていたら、きっと自然と市民全体に広がっていくんじゃないかなと。小さい時からの意識

づけが親になっても変わってくると思うので、その辺もう一度ご検討いただければ推進事業としては必要かなと思っております。

議長

教育活動に対する支援とかそういったものはどのような形になっているのでしょうか。

事務局（清掃業務課）

私どもの課の方で、小学校とか幼稚園の方を回って、環境学習ということで、そういった活動をしております。小学校、幼稚園、公民館とか19ヶ所で、主に小学校4年生を対象に、ごみの分別・リサイクル、あとごみ収集をどういうふうに行っているかとか、あと教室の中で話すだけではちょっと子どもさんも興味がわきにくいということで、ごみ収集車を学校の方に持って行って実際どういうふうにして車を動かしているのかということを見てもらって、ちょっとでも環境問題に意識を持っていただくところで取り組みをしております。まだまだ数が少ないので、全校というわけにはいかないんですけれども、校長会等でご説明させていただいて、そういった活動も広げていきたいなというふうに考えています。

議長

よろしいでしょうか。他に何かございませんか。

今のところ子どもたちに対する教育や、市報での啓発。そしてネット上での啓発という形でやられてるようなんですけども。それ以外に何かアイデアがありましたら。

これまで事務局からお話がありましたとおり、考えられるところはすべて利用しているというところがございます。従って、さらにそれを強化していくということを事務局に願ひして、現行通りに進めていただくということでよろしいでしょうか。

それでは次に、「生ごみ処理容器等による減量化促進事業」についてご説明をお願いします。

事務局説明

審議事項「手数料収入とその用途」

(3) ごみ減量・リサイクルの推進に関する経費

④生ごみ処理容器等による減量化促進事業

議長

ありがとうございました。ただいまの「生ごみ処理容器等による減量化促進事業」についてご意見がありましたらお願いいたします。

委員

生ごみの減量促進するための事業というふうな形で、促進されてらっしゃるんだと思うんですけど、現実的にどの程度、270万円かけて意識を高めていくと、リサイクルを高めていくための施策としてこれを行っているというふうなことよりも、そもそもここに4割を占める部分の減量化を促進するために謳っているんですよね。これ、どの程度下がっているんですか。270万円かけてごみをどの程度リサイクル、減量化できたんでしょうか。数字は出てますか。

議長

事務数字がありましたらお願いいたします。

事務局

一応減量効果ということで、電動式の部分、274万円。減量効果ということで、年間の数量になるんですけど一応53.7トン堆肥化されるような形で生ごみの減量に繋がっているという形で推測をしております。

委員

53トンの減量化ですか。

事務局

ちやんとご購入いただいて毎日使用していただいて、大体500グラムが入って、それを毎日やっていただいて、継続していただいた時の推計の数値が53トンです。

委員

これトータルの数字であって、またそれも仮に置いている数字ですよ。

事務局

実際そうですね。各ご家庭で毎日使っているかという確認まではちょっとできてはいけません。

委員

その検証もできてないというふうなことですよ。だから、これは減量を促進するというふうな形のPRとしての事業というふうな形のとらえ方でよろしいんでしょうか。そもそも生ごみをリサイクルするというふうなことよりも、市民に対して、生ごみをリサイクルといたしましょうか、できるだけ減らしていきましょうねというふうな啓蒙活動のための一環として270万円を令和4年度使いましたというふうな形でいいんでしょうか。

事務局

当然そのPRの効果、そちらのねらいもあると思いますけれども、先ほど申しました減量の効果としても、推測ではありますけれども、そういった考えでございます。

委員

わかりました。

議長

今のご意見はおそらく費用対効果はどうなんだろうかっていうことだと思うんですけども、その辺はどのような認識でおられるのか、事務局の方のご意見をちょっとお伺いしたいと思います。

事務局

燃やせるごみの中に生ごみの割合は比較的高いんですね。それは水分が含まれているので、例えば焼却する時にさらに燃料費がかかったりとか、経費がかかるわけです。それを減量化するために、生ごみ処理機やコンポストというのは効果があるものと思っております。ですので、これについては引き続き続けていきたいと思っておりますし、以前にもその効果があることから、補助率を上げたりした経緯がございます。これは引き続き、続けて参りたいとは考えております。

議長

とらえ方が二つあるということで、この事業を十分に生かすためには、要するに市民意識の啓発活動、それも担っているんだということをやはり知らせる必要があるかと思いません。

現状のまま進めていきたいというのは事務局の方のお願いなんですけども、皆様いかがでしょうか。現状でよろしいでしょうか。啓発活動及び減量ということで一層推進していくという形でしょうか。

補助金の金額等のあり方。これについては問題ないと、いうふうにお考えでしょうか。皆様いかがでしょうか。金額もよろしいでしょうか。

補助金のあり方そして減量対策の方法は現状維持ということで、まとめたいと思います。

それでは次に参りたいと思います。「有価物集団回収運動促進事業」について、説明をお願いいたします。

事務局説明

審議事項「手数料収入とその使途」

(3) ごみ減量・リサイクルの推進に関する経費

⑤有価物集団回収運動促進事業

議長

ありがとうございました。地域コミュニティの円滑化を図るといふ、そういった意味もあるんだということですが、本件「有価物集団回収運動促進事業」に関してのご意見等ありましたらお願いいたします。

地域コミュニティのことについて、それに役立つんだということですが、だんだん回収量が減ってきているとか、コミュニティの崩壊があるんじゃないかっていうことを疑ってしまいますけれども。

委員

子ども会、老人会が減ってきているので。

議長

これはぜひ拡充をして欲しいなと思うぐらいですけど。

委員

ここで討議するのもとてもいいけど、地域コミュニティ崩壊してますよ。自治会に入らない人もかなりいます。市役所の会議に呼ばれると、必ず自治会の何とかがって言われますけど、あなたたちの言ってる自治会は消えてるよって私は言いたくなる。

議長

いかがでしょうか。冗談めいて言われていますが、非常に大きな問題だと思います。その辺の認識というのは、事務局の方、いかがでしょうか。

委員

うちは 890 戸世帯台帳にあります。自治会に入ってるのは 680 戸です。多分大概のところ変わらないと思います。でも多分郡部に行かれると、お互いの目があるから町内会に入らないということはできないけど、街中は町内会に入らなくても困らないんです。

議長

せめて、子どもたちがこういう活動に関わって、お菓子とジュース代ぐらい十分な活動費を出してあげて欲しいなと思ったりしますけども。皆さんの意見はいかがでしょうか。

委員

前回審議会で、うちの団地の実情は述べましたけども、一応発足してから大体 10 年経ち

ますけど、やはりだんだん最近有価物の回収が減ってきております。というのも分別はしてなくて、有価物なのか何かわからなくてですね、結構必ず可燃物で出しているものがありますので、それがもうちょっと分別ができれば、少し有価物も増えるんじゃないかと思っております。うちの自治会の方でも、その対象の日に出すように、一応広報をやっていますが、なかなかやっぱり面倒で、それがちょっと今悩んでおります。

議長

はい、やはりここでも周知活動。これが出て参りましたね。

委員

明治地区の猪野中自治会ですけど、子ども会が今年度なくなりました。子ども会がしてた廃品回収を自治会が今行っております。この1回ごとに3,000円っていうのがとても助かって、子ども会はなくなったけど、子どもに何かしたいっていうことで、入学した時と卒業した時に子どもたちに、品物を差し上げるんですけど、そういうお金に使わせてもらっています。これはとてもいい事業だなと思います。以上です。

議長

はい、ありがとうございました。コミュニティに対する支援という形になるんだっていうことですね。

事務局の方でも、拡充に対しては考えていただけると思うんですけども、事務局は今後、支援の拡充を検討していただくということは可能でしょうか。

今のお話からすると、ほんの少しでも、その活動費として出してあげて欲しいというふうな、そういった意見だったと思います。

事務局

これは令和3年4月に補助拡充をしたところではあるんですけども、何らか、さらなる拡充ができないか検討させていただきたいと思います。

議長

ということです。よろしいでしょうか。

委員

継続をお願いします。

議長

継続ですね。

子ども会がなくなっても、それを次の地域の人たちが、頑張って引き継いでるということですので、ぜひお願いいたします。

従いまして、皆様の意見としては、現状をそのまま継続してもらいたいということで、そして事務局には今後、増額できないか検討していただくということをお願いしたいと思います。

それでは次に、「高齢者等ごみ出し支援事業」についてご説明をお願いいたします。

事務局説明

審議事項「手数料収入とその用途」

(3) ごみ減量・リサイクルの推進に関する経費

⑥高齢者等ごみ出し支援事業

議長

ありがとうございました。高齢者に対しますごみ出し支援事業は始まったばかりですが、何かご意見がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

委員

大事な事業です。

議長

今大事な事業だから継続してほしいというような意見をもらいました。それでよろしいでしょうか。現行通りということでまとめたいと思います。

次に、「不法投棄・不適正排出・野外焼却の各対策」について事務局から説明をお願いします。

事務局説明

審議事項「不法投棄・不適正排出・野外焼却の各対策」

議長

ありがとうございました。ただいまの説明に対しまして、不法投棄・不適正排出・野外焼却、この件につきましてご意見があればお願いします。

不法投棄について、現状ではカメラの設置を望むということと市によるパトロール、これをお願いするということですね。そういった形になっていますけども、現状でもですね、先ほど説明がありました、カメラの増設をしていきたいということでしたが、不法投

棄については、現状の形でよろしいでしょうか。

不適正排出、これについても市の指導をお願いしたいと思っておりますがなかなか難しいと思いますので、啓発の何らかの手法を促進していくということしかない。

委員

こういう委員会に順番制みたいに入れるとか。そうすると、考えるようになる。なぜ自分が考えているかといったら、こういう役をしてるから考えてる。しないと考えない。という、ちょっと何かそういうのがあると良いかも。

議長

そういったことも啓蒙活動として、一つのアイデアかもしれませんね。啓発を続けていくしかないと思いますので、それを現状維持ということではよろしいでしょうか。

野外焼却。これにつきましては市の方で指導を行うという形で、そのままでもいいのかなと思います。

委員

いいと思います。

議長

それでは、現行通りということでは進めたいと思います。

啓発活動、これはすべての項目についてですけども必要かなと思います。

ここまですっと、審議を進めて参りましたが、それ以外の項目で何かご意見があればお願いいたします。

委員

監視カメラの設置の補助金ってあるんですか。

議長

どちらに設置するカメラですか。

委員

ごみステーションに設置する監視カメラです。

事務局

ごみステーションに設置する防犯カメラには補助金はありません。

議長

現状ではないということですね。ごみというのは、非常に個人のプライバシーに関わる問題ですので、設置は難しいかと思います。そういった面で、ということでご理解いただければ。多分事務局そうだと思います。

他に何かございませんか。

委員

不法投棄の件なんですけど、不法投棄をする場所がほとんど限られているんですね。だから、幾ら片付けてもそこには必ず何年か先にはいっぱいあると。であればその周辺の環境を変える以外にないと思うんですけど。草ぼうぼうとかになったらそれを綺麗にしたらいいか、その辺の環境整備についての補助金ってのはないんですか。

議長

事務局いかがでしょうか。不法投棄される場所の環境整備をするために、草刈等の経費は、考えてもらえないだろうかということですけども。

事務局（廃棄物対策課）

不法投棄される場所の所有者にもよると思うのですが、その土地の所有者にまずは届け出をいただくという形になるんですけども、除草などにつきましても、そちらの方にまずはお願いをするような形になると思います。

委員

土地の所有者に任せると、もう多分進まないと思います。だからその暗いところとかを明るくするとか、そういう何かをしないと、もうその捨てる場所っていうのはほとんど決まっていますから。うちの校区でも何ヶ所かありますけどね。必ずもう 1 年ごとに相当あるんですよ。だから、もうちょっと捨てにくい環境にするものが必要かなと。個人に言うのは簡単ですけど、個々人がなかなかしてくれないからそうなっているのしょうから。

事務局

ご相談に応じてですね、監視カメラを取り付けたり看板を設置したりということはやっておりますので、ちょっと除草までは難しいかと思いますが、いただいたご意見を参考にさせていただきたいと思います。

委員

参考までにですね、我々産業資源循環協会といういわゆる昔の産廃協会なんですけれど、毎月 1 回大分市内を、各理事が担当地区を決めまして、不法投棄のパトロールをさせてい

ただいております。発見した現場に関しては我々の業者さんの責任においてですね、不法投棄の廃棄物を回収させていただくというふうな、ボランティア事業ではございますけれどもそのような形でさせていただいています。

私も担当する中で、年々減ってきています。不法投棄自体が。ただ、どうしてもおっしゃる通り決められたところといいましょうか、多く出るところは地区によって限られたところなんです。いつもこの地区は多いよねっていうふうな報告は受けております。だからやっぱりそこは行政の力というのは、どうしてもおっしゃったように、何らかの形が必要かなと我々も業界としては感じております。

議長

最終的にはですね、カメラをつけて警察力にお願いするという形になろうかと思えます。この審議会では、カメラの設置について、それを今後進めていっていただくという形でまとめたいと思いますが、よろしいでしょうか。

他にございませんか。よろしいでしょうか。

家庭ごみ有料化制度の項目ごとに審議を進めて参りました。有料化の制度継続、これも含めて中間答申を取りまとめていきたいと思えます。前回までの審議、そして今回の審議を振り返っていただきまして、検討項目の初めにありました制度の継続について、皆さんのご意見をまとめたいと思えます。これまでご意見を賜っておりますと、継続という意見がありました。改めて継続でいいかお伺いしたいと思えます。継続でよろしいでしょうか。

委員

はい。

議長

ありがとうございます。それでは、現時点では制度を継続するという形でまとめたいと思えます。内容的には、基本的にこの制度を継続するという方向です。そして、家庭ごみ有料化制度の項目別検討事項に沿ってご審議をいただきまして、現行通りという意見や、事業内容について若干の検討が必要だというようなことがございました。次回は、本日までの意見を事務局に取りまとめをお願いしまして、中間答申案、これを皆様にお示ししたいと思います。そして、議論を進めて参りたいと思えます。これでよろしいでしょうか。それではそのようにさせていただきます。

これまで、皆様のご意見を賜っておりますと、大体この検証事項、これまで実は3年間でやっておりましたが、だいたい軌道に乗ってきて、検証してそして何らかの改善を求めるといのは非常に少なくなってきておりますので、もう少しスパンを広げてもいいんじゃないかと個人的に思っております。と申しますのも、実はこのごみ処理基本計画の国もしくは県の方の審議スパンが、大体5年ということになっています。従いまして、これ3年でや

っておりますと、そのスパンが違っておりますので、大量にその審議内容が増えたり、もしくは極端に減ったりということになってしまいますから、県とか国に合わせて、5年ということで検討してはいかがかなというふうなことを考えておりますが、皆様いかがでしょうか。事務局に5年にできるかどうか、その検討をお願いするということがよろしいでしょうか。はい、それでは、いきなりは無理ですので、3年後、その時に5年への変更ということができるかどうか、事務局の方でご検討をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。大変だと思いますが。

事務局

よろしいですか。検証の期間としましては、第1回目の審議会でもお伝えをしましたように、資料3の1ページに載っているんですけども、こちらの四角囲みになります。「大分市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例」、ここに「3年ごとに規定の見直し等について検討を行うこと」とあります。また、環境省が作成しました、「一般廃棄物処理有料化の手引き」これが2ページ目に抜粋がございます。こちらも制度の見直しにつきましては、「概ね5年に1度の頻度で」ということが書かれています。大分市の一般廃棄物処理基本計画の最終年度が令和11年度となっており、それに合わせて見直しがあれば効果的ではないかなというふうには考えております。ただ、今後のごみ量の推移であったり、また、市民意識調査などの結果を基にして、次回の検証時に議論ができるよう、準備をさせていただきたいなと思っております。ただ、この内容については家庭ごみ有料化制度が発足をした時に市議会で議論をしていただいた内容でございますし、またこの条例も議論をしていただいて、条例に付則としての規定をしたものでございますので、この検証期間の変更についてもそうですが、会議冒頭にお伝えいたしました手数料の引き上げにつきましては、今後市議会へご説明する中で丁寧に進めてまいりたいと考えております。

議長

ありがとうございます。よろしく願いいたします。

もともとが、おそらく有料化の金額の見直しを3年ごとにして、適正値を見つけ出そうということだったと思います。もうその必要もおそらくなくなってきておりますので、5年とすることを進めていただきたいと思います。

それでは、その他のことについて事務局の方から何かございましたらお願いいたします。

事務局

次回につきましては8月22日(水)10時からの開催を予定しております。場所につきましては、大分市役所議会棟4階全員協議会室となりますので、委員各位におかれましては、お間違いのないようお願いいたします。また、資料の1～5を次回もお持ちくださいますようお願いいたします。内容につきましては、「大分市家庭ごみ有料化制度 中間答申

(案)」についてご審議いただく予定となっております。

議長

それでは、委員の皆さんから何かございませんか。無いようですので、以上を持ちまして本日の議事を終了いたします。事務局にお返しします。

司会

長時間にわたり、ありがとうございました。

以上を持ちまして、令和5年度第3回大分市清掃事業審議会を終了いたします。

お疲れ様でした。